

業務及び財産の状況に関する説明書

【2018年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社

目 次

	頁
I. 当社の概況及び組織に関する事項	1
1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	2
5. 役員 の氏名又は名称	2
6. 政令で定める使用人の氏名	2
7. 業務の種別	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	2
9. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	3
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	3
11. 加入する投資者保護基金の名称	3
12. 苦情処理および紛争解決の体制	3
II. 業務の状況に関する事項	4
1. 当期の業務の概要	4
2. 業務の状況を示す指標	5
III. 財産の状況に関する事項	8
1. 経理の状況	8
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	27
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益	27
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益	27
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	27
IV. 管理の状況	28
1. 内部管理の状況の概要	28
2. 分別管理の状況	28
V. 連結子会社等の状況に関する事項	29
1. 企業集団の構成	29
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	29

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2012年10月10日（関東財務局長（金商）第2665号）

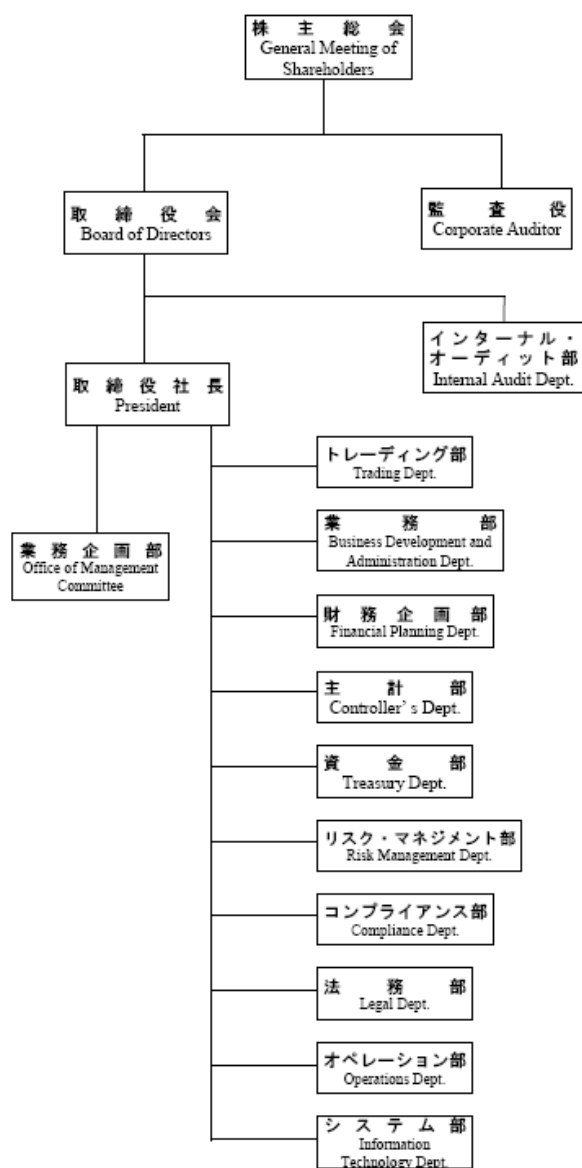
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2011年 6 月	沖縄県那覇市を本店所在地として設立（資本金50百万円）
2011年10月	東京都千代田区に本店移転
2012年10月	第一種・第二種金融商品取引業者登録
2013年11月	特別金融商品取引業者となる
2014年 4 月	商品デリバティブ取引に係る業務開始に関する届出

(2) 経営の組織

2018年7月現在の経営組織図は以下のとおりであります。



4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
野村ホールディングス株式会社	7,070 千株	100.00 %

5. 役員の名氏又は名称

(2018年7月現在)

役職名	氏名
代表取締役（取締役社長）	佐藤 千明
取締役	中島 豊
取締役	寺口 智之
取締役	高山 寧
取締役	柘植 謙二
取締役	中田 裕二
取締役	三澤 博文
監査役	宮下 尚人

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
松元 康造	コンプライアンス部長

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

- ① 金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ③ 有価証券等管理業務
- ④ 第二種金融商品取引業

- (2) 金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第35条第1項）

当社は、以下の業務その他金融商品取引業に付随する業務を行っています。

- ① 有価証券の貸借またはその媒介若しくは代理
- ② 有価証券に関する顧客の代理
- ③ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
- ④ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理
- ⑤ 譲渡性預金その他金銭債権の売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理

- (3) その他（金融商品取引法第35条第2項）

金融商品取引法第35条第2項に掲げられた業務のうち、当社が行っている業務は以下のとおりです。

- ① 商品デリバティブ取引に係る業務
- ② 前号に掲げる業務に付帯する業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

本店 東京都千代田区大手町二丁目2番2号

本店（東京都）以外に拠点はありませぬ。

9. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
- 金融商品取引業協会： 日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
- 指定紛争解決機関： 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。
11. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金
12. 苦情処理および紛争解決の体制
- (1) 第一種金融商品取引業
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）との間で特定第一種金融商品取引業務に係わる手続実施基本契約を締結する措置
- (2) 第二種金融商品取引業
一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期の世界経済は、先進国、新興国を問わず順調な景気回復が続きました。米国では、実質GDP成長率の2016年からの加速傾向が当期も続きました。米連邦議会は、10年間で1.5兆ドルの大型減税を可決し、2年間で3,000億ドルの大規模な歳出増加で合意するなど、財政政策を大きく拡張させました。内外景気の順調な拡大を背景に、FRB（米連邦準備制度理事会）は緩やかなペースでの利上げを継続しました。欧州では、上向きの中国経済や堅調な米国経済を背景に輸出の伸びが再加速し、堅調な設備投資もあって、英国を含めて実体経済は良好に推移しました。また、アジア地域は、不動産市況の回復や官民連携方式によるインフラ投資の拡大によって中国経済の成長が加速したほか、他の国でもインフラ投資や規制緩和による事業環境の改善などによって、景気が堅調に推移しています。

このような環境下、当社は、野村グループの海外拠点から既存取引のノベーションを進めるとともに、日本国内外の主要な銀行および証券会社との直接取引の拡大を進めてまいりました。またガバナンスのコントロール体制の強化、グローバルベースでの協働を行うための体制の強化を進めてまいりました。

当期の収益合計は120,878百万円（金融費用控除後。前期実績128,966百万円）、金融費用以外の費用は117,515百万円（同124,646百万円）、当期純利益は2,449百万円（同3,062百万円）となりました。当期純利益は、主に欧州のクレジット・ビジネス、アジアでのエマージング・マーケット・ビジネスに関連したトレーディングポジションから利益を計上したことに起因しております。

トレーディング損益

株式、金利、クレジットビジネスにより、139,816百万円の収益をあげております。

金融収支

金融収益は受取債券利子、現先取引収益等から18,395百万円、金融費用は支払利息、現先取引費用等から37,334百万円となっております。

販売費・一般管理費

取引関係費113,988百万円、租税公課1,723百万円等から合計で117,515百万円となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	第5期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第6期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第7期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資本金	176,775	176,775	176,775
発行済株式総数	7,070千株	7,070千株	7,070千株
営業収益	139,953	151,374	158,211
純営業収益	111,412	128,966	120,878
経常利益(△損失)	△23,953	4,335	3,363
当期純利益(△損失)	△19,833	3,062	2,449

- ① 受入手数料の内訳
該当事項はありません。

- ② トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

	第5期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第6期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第7期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株券等トレーディング損益	3,381	△3,409	△3,866
債券等・その他の トレーディング損益	100,312	136,645	143,682
(うち債券等 トレーディング損益)	△47,157	194,284	88,560
(うちその他の トレーディング損益)	147,469	△57,639	55,122
計	103,693	133,236	139,816

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	第5期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第6期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第7期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
委託	—	—	—
自己	315,277	235,604	292,270
計	315,277	235,604	292,270

(注) 株券の売買高は外国優先出資証券に係るものであります。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況
該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

商品デリバティブの売買の状況

(単位：百万円)

	第5期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第6期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第7期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
商品デリバティブ	344,785	439,699	1,002,204
計	344,785	439,699	1,002,204

(4) 自己資本規制比率の状況

		第5期 (2016年3月31日)	第6期 (2017年3月31日)	第7期 (2018年3月31日)
基本的項目	資本合計 (A)	319,006百万円	322,068百万円	324,517百万円
補完的項目	その他有価証券評価差額 金(評価益)等	0百万円	0百万円	0百万円
	金融商品取引責任 準備金等	0百万円	0百万円	0百万円
	一般貸倒引当金	0百万円	0百万円	0百万円
	劣後債務	273,119百万円	249,483百万円	240,878百万円
	計 (B)	273,119百万円	249,483百万円	240,878百万円
控除資産 (C)		17,954百万円	8,314百万円	12,304百万円
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		574,172百万円	563,237百万円	553,091百万円
リスク相当額	市場リスク相当額	182,355百万円	138,065百万円	146,967百万円
	取引先リスク相当額	31,004百万円	27,684百万円	31,432百万円
	基礎的リスク相当額	41,651百万円	33,631百万円	36,338百万円
	計 (E)	255,009百万円	199,379百万円	214,737百万円
自己資本規制比率 (D)/(E)×100(%)		225.1%	282.4%	257.5%

(注) 2015年2月末より、取引先リスク相当額の算出に用いる派生商品取引およびレポ形式の取引の与信相当額については、従来のカレント・エクスポージャー方式から「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件(平成十九年八月金融庁告示第五十九号)」第十五条の二に定める期待エクスポージャー方式に変更して算出しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

	第5期 (2016年3月31日)	第6期 (2017年3月31日)	第7期 (2018年3月31日)
使用人	137名(うち、専任18名)	132名(うち、専任17名)	122名(うち、専任13名)
(うち外務員)	7名	7名	6名

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	19,114	24,848
預託金	15	15
トレーディング商品	3,420,612	3,521,074
商品有価証券等	2,361,643	2,448,072
デリバティブ取引	1,058,970	1,073,002
約定見返勘定	—	49,520
有価証券担保貸付金	2,392,689	3,448,602
現先取引貸付金	2,392,689	3,448,602
短期差入保証金	879,413	645,399
有価証券等引渡未了勘定	1,162	1,843
支払差金勘定	—	4,393
未収入金	—	1,360
未収収益	12,057	14,508
繰延税金資産	17,109	14,789
その他の流動資産	610	—
流動資産計	6,742,780	7,726,350
資産合計	6,742,780	7,726,350

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,620,249	2,432,009
商品有価証券等	1,903,531	1,926,435
デリバティブ取引	716,718	505,574
約定見返勘定	82,334	—
有価証券担保借入金	2,600,054	3,700,725
現先取引借入金	2,600,054	3,700,725
預り金	278	659
受入保証金	384,080	345,446
有価証券等受入未了勘定	1,027	27
受取差金勘定	2,723	—
短期借入金	447,473	660,136
未払金	4,210	5,694
未払費用	27,623	15,360
未払法人税等	1,032	677
賞与引当金	148	131
その他の流動負債	—	91
流動負債計	6,171,229	7,160,955
固定負債		
長期借入金	249,483	240,878
固定負債計	249,483	240,878
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	—	—
特別法上の準備金計	—	—
負債合計	6,420,712	7,401,833

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
純資産の部		
株主資本		
資本金	176,775	176,775
資本剰余金		
資本準備金	176,725	176,725
資本剰余金合計	176,725	176,725
利益剰余金		
その他利益剰余金	△31,432	△28,983
繰越利益剰余金	△31,432	△28,983
利益剰余金合計	△31,432	△28,983
株主資本合計	322,068	324,517
純資産合計	322,068	324,517
負債・純資産合計	6,742,780	7,726,350

(2) 損益計算書

区分	前事業年度	当事業年度
	(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益		
トレーディング損益	133,236	139,816
金融収益	18,139	18,395
営業収益計	151,374	158,211
金融費用	22,409	37,334
純営業収益	128,966	120,878
販売費・一般管理費	124,646	117,515
営業利益(△損失)	4,319	3,363
営業外収益	16	0
営業外費用	—	0
経常利益(△損失)	4,335	3,363
税引前当期純利益(△損失)	4,335	3,363
法人税、住民税及び事業税	1,259	△1,406
法人税等調整額	15	2,320
当期純利益(△損失)	3,062	2,449

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	176,775	176,725	176,725	△34,494	△34,494	319,006	319,006
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	3,062	3,062	3,062	3,062
当期変動額合計	—	—	—	3,062	3,062	3,062	3,062
当期末残高	176,775	176,725	176,725	△31,432	△31,432	322,068	322,068

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	176,775	176,725	176,725	△31,432	△31,432	322,068	322,068
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	2,449	2,449	2,449	2,449
当期変動額合計	—	—	—	2,449	2,449	2,449	2,449
当期末残高	176,775	176,725	176,725	△28,983	△28,983	324,517	324,517

(4) 個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

【重要な会計方針】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員等に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 特別法上の準備金

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) デリバティブ取引の相殺表示

信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については相殺して表示しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法

当社は金融商品取引業の一環として自己の計算で有価証券およびデリバティブ取引等(以下、有価証券等という)の売買を行い、その結果として有価証券等のポジションを保有し、トレーディング商品として計上しております。トレーディング商品に属する有価証券等については、時価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員等に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 特別法上の準備金

特別法上の準備金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5および金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) デリバティブ取引の相殺表示

信用リスク軽減の効果をより明瞭に表示するため、法的に有効なマスター・ネットリング契約を有する同一相手先に対するデリバティブ取引については相殺して表示しております。

(4) デリバティブ取引の部分決済

特定の中央清算機関のルールに基づき、特定のデリバティブに対する日々の変動証拠金の受取および支払の扱いが、法的に担保ではなく決済として扱われる取引については、これらの受取および支払は、現金担保ではなくデリバティブの部分決済として会計処理されております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	一百万円	1,360百万円
短期金銭債務	449,445百万円	661,067百万円
長期金銭債務	249,483百万円	240,878百万円

2. 差入有価証券等

有価証券を担保とした金融取引および、保証金等の代用等として差し入れた有価証券、または受け入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
差し入れた有価証券 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	一百万円	789,019百万円
現先取引で売却した有価証券 デリバティブ取引にかかる担保	2,715,910百万円 74,021百万円	3,832,237百万円 106,217百万円
受け入れた有価証券 消費貸借契約により借り入れた有価証券	一百万円	752,954百万円
現先取引で買い付けた有価証券	2,459,388百万円	3,503,237百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金融費用および販売費・一般管理費	11,842百万円	13,141百万円
営業外収益および特別利益	2百万円	一百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	期末株式数 (千株)
普通株式	7,070	—	—	7,070

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	期末株式数 (千株)
普通株式	7,070	—	—	7,070

【税効果会計に関する注記】

前事業年度(2017年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、デリバティブ取引に係る時価調整額であります。

2. 繰延税金資産から控除した評価性引当額

繰延税金資産から控除した評価性引当額は、5,652百万円であります。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に成立し、2017年4月1日以降に開始する事業年度に予定されていた国税および地方税の税率改正の実施時期が2019年10月1日以降に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は変更ありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する影響により、繰延税金資産の純額は858百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

当事業年度(2018年3月31日)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、デリバティブ取引に係る時価調整額であります。

2. 繰延税金資産から控除した評価性引当額

繰延税金資産から控除した評価性引当額は、5,242百万円であります。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

前事業年度(2017年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社およびその関係会社(以下、野村グループ)の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。野村グループとしてこれらの事業を行うため、当社は、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、有価証券等の売買取引やデリバティブ取引に取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバルベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でも利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、野村グループが行った、顧客ニーズに対応する取引や市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

当社では、債券、現先取引、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引、債券先物取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは野村グループの顧客が抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケット・リスク、信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)および資金流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケット・リスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケット・リスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として野村グループによる顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケット・リスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオについては、トレーディング関連部署から独立したリスク・マネジメント関連部署がグローバル・ベースで日々独自に評価をチェックし、社長をはじめとする関係役員にリスク額等を報告しております。マーケット・リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング関連部署とリスク・マネジメント関連部署の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント関連部署が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。

③資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを、野村ホールディングス株式会社の定めるリスク管理規程に基づき、野村グループの信用力の低下又は市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいはグループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により発生します。

資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アピタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。なお、野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および1ヶ月間にわたり、無担保による資金調達に困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、野村グループレベルでの金融庁の定める流動性カバレッジ比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社における資金流動性管理フレームワークについては、野村ホールディングス株式会社の定める野村グループ資金流動性管理規程に依拠します。このフレームワークには（1）余剰資金の確保、（2）資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、（3）コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（5）マーケット・リスクに係る定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケット・リスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク（以下、VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼区間内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼区間99%、保有期間1日のVaRを計測しています。VaRモデルに含まれるマーケット・リスクは、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

① VaRの前提

- ・ 信頼水準：99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品の価格変動等を考慮

② VaRの実績

	2017年3月31日現在 (百万円)
株式関連	243
金利関連	1,330
為替関連等	1,521
小計	3,094
分散効果	△535
バリュー・アット・リスク (VaR)	2,559

	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日		
	最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)
バリュー・アット・リスク (VaR)	3,582	1,640	2,476

なお、当社は、バックテスティングを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソッドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要なマーケット・リスクに係るリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

当事業年度(2018年3月31日)

(1) 金融商品に対する取組方針

当社、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社およびその関係会社(以下、野村グループ)の主たる事業は証券業を中核とする投資・金融サービス業であり、わが国をはじめ世界の主要な金融資本市場を網羅する営業拠点等を通じ、お客様に対し資金調達、資金運用の両面で幅広いサービスを提供しております。野村グループとしてこれらの事業を行うため、当社は、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、有価証券等の売買取引やデリバティブ取引に取り組んでおります。そのために生じるトレーディング・ポジションに係るリスク管理は極めて重要であり、トレーディング部門内のリスク管理に加え、独立したリスク管理部署によるグローバル・ベースでのリスク管理に注力しております。また、デリバティブ取引は、トレーディング業務の遂行に付随して発生するリスクのヘッジ、調節等の目的でも利用しており、有価証券等の売買とデリバティブ取引を一体として運営、管理しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社のトレーディング・ポジションは、野村グループが行った、顧客ニーズに対応する取引や市場機能を補完するためのマーケットメイク取引、自己の計算に係るディーリング業務等から発生いたします。

当社では、債券、現先取引、為替取引、通貨先物、金利・通貨スワップ取引、債券先物取引、エクイティ・デリバティブ取引等のポジションを保有しておりますが、これらは野村グループの顧客が抱える為替・金利等のリスクのヘッジやリスクの変換ニーズに対応して発生したポジションおよび当社の有価証券等のヘッジ目的によるポジションであります。

トレーディング業務に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主としてマーケット・リスク、信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)および資金流動性リスクがあげられます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①マーケット・リスク管理

株式、金利、為替等の相場変動に伴ってトレーディング・ポジションの価値(時価額)は増減いたします。当社は、この価値の増減をマーケット・リスクとして認識しております。当社のトレーディング・ポジションは、主として野村グループによる顧客取引の結果として発生しており、相場変動によりトレーディング・ポジションの価値が減少するリスクを回避するため、適切なヘッジ取引を行っております。ヘッジの手段は、現物有価証券だけに限らずデリバティブ取引も含めてその時点で最適なものが選択されます。従って、ヘッジ手段まで含めたトレーディング・ポートフォリオについて、日々時価評価を行いマーケット・リスクを計算するなど、ルールに沿ったポジション運営がなされております。トレーディング・ポートフォリオについては、トレーディング関連部署から独立したリスク・マネジメント関連部署がグローバル・ベースで日々独自に評価をチェックし、社長をはじめとする関係役員にリスク額等を報告しております。マーケット・リスクの管理に関するルールは、野村ホールディングス株式会社の統合リスク管理会議で決定されます。

②信用リスク(発行体リスクおよび取引先リスク)管理

発行体リスクおよび取引先リスクは、当社が有価証券を保有している場合や取引先に対する債権を保有している場合に、発行体や取引先が義務を履行しないリスクであります。典型的には、発行体や取引先がデフォルト状態となった時に発生します。

有価証券の発行体リスクは、市場価格に反映され、日々時価評価されております。しかし、格付けの引下げによる急激な価格変動および発行体のデフォルト時に発生する損失は、発生する可能性としては低いものの、一旦発生した場合の損失見込額は大きく、リスク管理上、非常に重要と認識しております。当社は発行体の格下げやデフォルトの発生確率および発生時の損失見込額を合理的に算出し、トレーディング関連部署とリスク・マネジメント関連部署の双方で保有有価証券のポートフォリオを注意深く監視しております。

取引所以外でのデリバティブ取引については、与信に相当する取引先リスクが発生します。当社では、リスク・マネジメント関連部署が取引先の信用度に応じて与信限度額を設定しモニタリングを行っております。取引先リスクは、デリバティブ取引を時価評価して得られる与信相当額と契約終了時までの潜在的与信相当額の合計額で管理されており、担保の徴求等を行うなど与信相当額を低減するための対策を講じております。

③資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを、野村ホールディングス株式会社の定めるリスク管理規程に基づき、野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。

このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村グループの信用力が低下する、予定外

の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいはグループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村グループ固有の事情により発生します。

資金流動性リスク管理については、野村ホールディングス株式会社の経営会議が定める流動性リスク・アピタイトに基づくことを基本方針としており、野村ホールディングス株式会社が統合管理しております。野村グループの資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村グループの信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および1ヶ月間にわたり、無担保による資金調達に困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、野村グループレベルでの金融庁の定める流動性カバレッジ比率（「金融商品取引法第五十七条の十七第一項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

当社における資金流動性管理フレームワークについては、野村ホールディングス株式会社の定める野村グループ資金流動性管理規程に依拠します。このフレームワークには(1) 余剰資金の確保、(2) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(3) コンティンジェンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) マーケット・リスクに係る定量的情報

トレーディング目的の金融商品

当社では、「トレーディング商品（資産および負債）」、「有価証券担保貸付金」ならびに「有価証券担保借入金」に関し、マーケット・リスクの測定方法として、バリュー・アット・リスク（以下、VaR）を採用しております。

VaRとして知られる統計的な手法は、ある一定期間に一定の信頼区間内で、市場の変動により発生しうる損失額と定義されます。当社では、トレーディング・ポートフォリオについて、信頼区間99%、保有期間1日のVaRを計測しております。VaRモデルに含まれるマーケット・リスクは、金利、外国為替レート、およびそれらに関連するボラティリティや相関等があります。ボラティリティと相関の計算に利用されるヒストリカル・データは、直近のデータに比重をかけて計算されています。

VaR算出における当社のトレーディング・ポジションのリスクの計量化に関しては、多くの前提と近似値が用いられます。当社の用いる前提や近似値あるいはそれらの組み合わせは合理的なものと考えておりますが、前提や近似値が異なれば、VaRの値が大きく異なる可能性があります。

① VaRの前提

- ・ 信頼水準：99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品の価格変動等を考慮

③ VaRの実績

	2018年3月31日現在 (百万円)
株式関連	247
金利関連	1,758
為替関連等	2,475
小計	4,479
分散効果	△788
バリュー・アット・リスク (VaR)	3,692

	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		
	最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)
バリュー・アット・リスク (VaR)	4,325	1,773	2,556

なお、当社は、バックテストを実施し、トレーディング・ポートフォリオのVaRの値と実際の損益とを比較

し、リスク計測に利用されるモデルの精度を検証しています。VaRを超過する損益の回数をカウントし、所定の回数に収まっているかを検証します。超過回数が所定の基準を上回った場合は、VaRメソドロジーの調整を行います。

トレーディング目的以外の金融商品

主要なマーケット・リスクに係るリスク変数が貸借対照表の時価に与える影響に重要性がないため開示を省略しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2017年3月31日)

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	19,114	19,114	—
(2) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,361,643	2,361,643	—
デリバティブ取引(*)	1,058,970	1,058,970	—
(3) 有価証券担保貸付金			
現先取引貸付金	2,392,689	2,392,689	—
(4) 短期差入保証金	879,413	879,413	—
資産計	6,711,828	6,711,828	—
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,903,531	1,903,531	—
デリバティブ取引(*)	716,718	716,718	—
(2) 約定見返勘定	82,334	82,334	—
(3) 有価証券担保借入金			
現先取引借入金	2,600,054	2,600,054	—
(4) 受入保証金	384,080	384,080	—
(5) 短期借入金	447,473	447,473	—
(6) 長期借入金	249,483	247,169	△2,314
負債計	6,383,672	6,381,358	△2,314

(*) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(4) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) トレーディング商品

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債および証券化商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(3) 有価証券担保貸付金

現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受け入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) トレーディング商品

資産(2) トレーディング商品に記載しております。

(2) 約定見返勘定、(4)受入保証金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1) 現金・預金	19,114
(3) 有価証券担保貸付金	2,392,689
(4) 短期差入保証金	879,413
合計	3,291,216

(注3) 借入金およびその他の有利子負債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(3) 有価証券担保借入金	2,600,054	—	—	—	—	—
(4) 受入保証金	384,080	—	—	—	—	—
(5) 短期借入金	447,473	—	—	—	—	—
(6) 長期借入金	—	—	—	—	—	249,483
合計	3,431,606	—	—	—	—	249,483

当事業年度(2018年3月31日)

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	24,848	24,848	—
(2) トレーディング商品			
商品有価証券等	2,448,072	2,448,072	—
デリバティブ取引(*)	1,073,002	1,073,002	—
(3) 約定見返勘定	49,520	49,520	—
(4) 有価証券担保貸付金			
現先取引貸付金	3,448,602	3,448,602	—
(5) 短期差入保証金	645,399	645,399	—
資産計	7,689,443	7,689,443	—
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	1,926,435	1,926,435	—
デリバティブ取引(*)	505,574	505,574	—
(2) 有価証券担保借入金			
現先取引借入金	3,700,725	3,700,725	—
(3) 受入保証金	345,446	345,446	—
(4) 短期借入金	660,136	660,136	—
(5) 長期借入金	240,878	242,289	1,411
負債計	7,379,194	7,380,605	1,411

(*) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、(3) 約定見返勘定、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) トレーディング商品

商品有価証券等の時価は、一般的に市場取引価格、もしくは合理的な水準の価格客観性を持つ業者間取引価格、変数が直接観察可能な類似の金融商品を参照して得た価格に基づいております。

このような方法で時価評価されている金融商品は、主要な政府および政府系機関債、国際金融機関債、地方機関債、社債および証券化商品となっております。

商品有価証券等のなかには流動性に欠ける商品が含まれており、そのような商品に関しては経営者による最善の見積公正価値を利用して価格決定がなされております。

デリバティブ取引は、上場デリバティブおよび店頭取引デリバティブで構成されております。上場デリバティブの時価は、通常市場取引価格によって決定されます。店頭取引デリバティブは、評価モデルを使用して価格評価がなされます。

(4) 有価証券担保貸付金

現先取引に伴う取引相手先への貸付金額が計上されております。また、受け入れた有価証券の時価の変動により貸付金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) トレーディング商品

資産(2) トレーディング商品に記載しております。

(2) 有価証券担保借入金

現先取引に伴う取引相手先からの借入金額が計上されております。また、差入れた有価証券の時価の変動により借入金額の調整を行っていることや短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される

利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
(1) 現金・預金	24,848
(3) 約定見返勘定	49,520
(4) 有価証券担保貸付金	3,448,602
(5) 短期差入保証金	645,399
合計	4,168,369

(注3) 借入金およびその他の有利子負債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(2) 有価証券担保借入金	3,700,725	—	—	—	—	—
(3) 受入保証金	345,446	—	—	—	—	—
(4) 短期借入金	660,136	—	—	—	—	—
(5) 長期借入金	—	—	—	—	21,238	219,640
合計	4,706,307	—	—	—	21,238	219,640

【関連当事者に関する注記】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	資金の借入 資金の貸付 役員の兼任	短期資金の借入(注1)(注2)	465,545	短期借入金	447,473
				長期資金の返済	23,000	長期借入金	249,483
				利息の支払	10,901	未払費用	708
				短期資金の貸付(注1)(注3)	367	—	—
				利息の受取	2		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注2) 資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(注3) 資金の貸付につきましては、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル PLC	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)	67,089	未払費用 未払金	5,014 2,587
親会社の子会社	ムラ・シンガポール LIMITED	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)(注2)	18,637	未払費用	△561
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル(ホコソ) LIMITED	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)(注2)	12,876	未払費用	1,337

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額は、当社のグループ会社であるムラ・モリヤスLIMITEDを介した取引を含みます。なお、アジア拠点に関する当該取引に係る支払はムラ・モリヤスLIMITEDに純額で行っております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	野村ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	短期資金の借入(注1)(注2) 長期資金の借入 利息の支払	576,135 — 12,091	短期借入金 長期借入金 未払費用	660,000 240,878 805

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 反復的取引であるため、取引金額の欄には期中の平均残高を記載しております。

(注2) 資金の借入につきましては、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル PLC	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)	60,767	未払費用 未払金	2,853 5,098
親会社の子会社	ムラ・シンガポール LIMITED	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)(注2)	21,351	未払費用	△2,184
親会社の子会社	ムラ・インターナショナル(ホンコン) LIMITED	なし	業務の委託	業務委託費の支払(注1)(注2)	11,285	未払費用	109

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格を勘案し、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額は、当社のグループ会社であるムラ・モーリヤスLIMITEDを介した取引を含みます。なお、アジア拠点に関する当該取引に係る支払はムラ・モーリヤスLIMITEDに純額で行っております。

【1株当たり情報に関する注記】

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1株当たり純資産額	45,554円18銭	1株当たり純資産額	45,900円57銭
1株当たり当期純利益(△損失)	433円04銭	1株当たり当期純利益(△損失)	346円39銭

【重要な後発事象に関する注記】

前事業年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	447,473
	長期借入金	249,483

当事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

借入先	借入金の種類	借入金の残高
野村ホールディングス株式会社	短期借入金	660,000
	長期借入金	240,878

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、同監査法人より適正意見が表明されております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

内部管理体制について

当社は、顧客のさまざまなニーズに対応した商品、取引等を提供していくための業務として、有価証券等の売買取引やデリバティブ取引に取り組んでおります。これら取引の実施に当たって、法令諸規則等の遵守を確保するために、内部管理体制の強化および拡充に努めてきております。

具体的には、日本証券業協会の規則に基づいて、内部管理統括責任者及び内部管理責任者を設置するとともに、法令諸規則等の遵守管理に関する業務を行う部署として、営業担当部署等から独立したコンプライアンス部を設置しております。コンプライアンス部は、法令諸規則等の遵守のために、各種社内ルールの制定・改廃・周知徹底を行い、その遵守状況を検証するための社内検査を実施いたします。

お客さまからのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では、コンプライアンス部が、お客様から寄せられるご意見および苦情を承り、内容を分析したうえで、お客様の声が反映されるよう直接役員や関連各部に注意喚起し、改善策を提言しています。これからもそうした取り組みを継続し、お客様とのより深い信頼関係を築いていきたいと考えております。

内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務ラインとは独立したインターナル・オーディット部を設置し、取締役会の承認の下に、当社における内部監査を実施しております。内部監査の結果については、執行ラインのみならず、取締役会に対しても報告が行われております。

2. 分別管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

連結子会社等は該当がありません。

なお、2018年3月31日現在の親会社を中心とした事業系統図は以下のとおりであります。

野村ホールディングス株式会社	営業部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社	他
	マネージメント・部門	<主要な関係会社> (国内) 野村アセットマネジメント株式会社	他
	ホールセール部門	<主要な関係会社> (国内) 野村証券株式会社 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社 野村アジアパシフィック・ホールディングス株式会社 (海外) ノムラ・ホールディング・アメリカ Inc. ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. ノムラ・アメリカ・モーゲッジ・ファイナンス LLC インスティネット Incorporated ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングズ PLC ノムラ・インターナショナル PLC ノムラ・バンク・インターナショナル PLC ノムラ・アジア・ホールディング N.V. ノムラ・インターナショナル (ホンコン) LIMITED ノムラ・シンガポール LIMITED	他
	その他	<主要な関係会社> (国内) 野村信託銀行株式会社 野村ファシリティーズ株式会社 株式会社野村総合研究所 ※ 野村不動産ホールディングス株式会社 ※	他

※持分法適用関連会社

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項はありません。